

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

令和 5 年 11 月 11 日		所在地 〒 957-0192 新潟県聖籠町大字諏訪山1635番地4		3 年度 ○ 1. 現年度 □ 2. 新年度 □ 3. 両年度	
1 聖籠町長 様		2 特別徴収義務者 フリガナ セイロウ ハナコ		4 特別徴収義務者 指定番号 1111	
5 フリガナ		氏名又は名称 株式会社 ○○聖籠		宛名番号 12345	
6 氏名 聖籠 花子		7 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 12,000 円		8 異動後の未徴収 税額の徴収方法	
9 生年月日 昭和 平成 63 年 12 月 12 日		(イ) 徴収済額 5,000 円		10 異動年月日 R5 年 11 月 10 日	
11 個人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 7,000 円		12 異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・滞り 6. 合意徴収 7. 合意地 8. その他 9. 理由	
13 受給者番号 (1234)5678		14 1月1日現在の住所 聖籠町大字蓮湯××××番地×		15 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
16 1月1日現在の住所 聖籠町大字蓮湯××××番地×		17 異動後の住所		18 右から番号を記入	

【事業所（旧勤務先）記入】

- ① 提出年月日を記入してください。
- ② 貴社に係る情報を記入してください。
- ③ 年度の□欄にチェックを入れてください。
- ④ 指定番号を記入してください。 ※不明な場合は空欄で構いません。
- ⑤ 異動される方についての情報を記入してください。
- ⑥ 徴収済額（イ）は、貴社が特別徴収する予定の月と金額を記入してください。
- ⑦ 未徴収税額（ウ）は、年税額（ア）から徴収済額（イ）を差し引いた金額を記入してください。
- ⑧ 異動後の未徴収税額の徴収方法は、今後予定される徴収方法を記入してください。
※記入された番号により、次に記入する欄が変わります。
(例の場合、「3」となっているため、【3. 普通徴収の場合】となります。)

1 特別徴収継続の場合		2 11 月分(翌10日納入期限分)から	
3 特別徴収義務者 指定番号 957-0105		4 受給者番号 67890	
5 所在地 聖籠町大字次第浜××××番地×		6 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
7 フリガナ カブシキガイシャ セイロウマルマルショウジ		8 (事業所用) 1. 電子 2. 紙	
9 氏名又は名称 (株) 聖籠○○商事		10 (個人用) 1. 電子 2. 紙	
11 納税者ID n000123××××		12 納税先 E-Mail 12345○○○. seiro. Jp	

【1. 特別徴収継続の場合】

- ① 新勤務先に当該届出書を回付して記入してもらってください。
(新勤務先のご担当者様は、自社に係る情報を記入してください。)
※新規の場合、指定番号欄は空欄にし、新規の□にチェックをいれてください。
- ② 月割額については、旧勤務先の方に確認してください。
- ③ 徴収開始月には、特別徴収を開始する月を記入してください。
- ④ 新勤務先で受給者番号を有している場合は、記入してください。
- ⑤ 特徴税通の受取方法について、(事業所用)と(個人用)の両方に、□欄に該当する番号を記入してください。
- ⑥ 納入書の要否について、□欄に該当する番号を記入してください。
- ⑦ 納税者ID、通知先のEメールアドレスを記入してください。
※⑤において、「1. 電子」を選択した場合は、⑦の「納税者ID」及び「通知先Eメールアドレス」並びに④の「受給者番号」を必ず記入してください。

1 一括徴収の場合		2 徴収予定日 11 月 25 日	
3 理由 1. 異動が令和 5 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		4 徴収予定額 (上記②と同額) 7,000 円	
5 理由 2. 異動が令和 5 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		6 左記の一括徴収した税額は、納入します。	

【2. 一括徴収の場合】

- ① □欄には、該当する番号を記入してください。 ※該当する年も記入してください。
- ② 徴収予定日には、給与支給日を記入してください。
- ③ 徴収予定額には、未徴収税額（ウ）と一致した金額を記入してください。
- ④ □欄には、納入を予定する月を記入してください。

1 普通徴収の場合		2 ※町記入欄	
3 理由 1. 異動が令和 5 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため		4 理由 1. 必要 2. 不要	
5 理由 2. 令和 5 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		6 理由 1. 必要 2. 不要	
7 理由 3. 死亡による退職であるため		8 理由 1. 必要 2. 不要	

【3. 普通徴収の場合】

- ① □欄には、該当する番号を記入してください。 ※該当する年も記入してください。

異動後の徴収方法に基づき、いずれかに記入してください。